

# 芦北町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

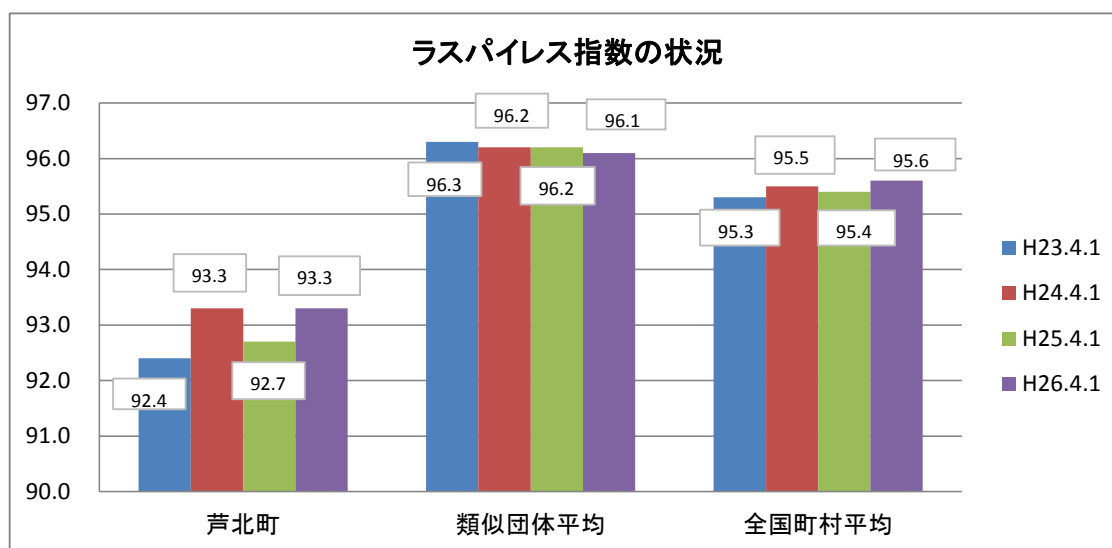
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	19,142 人	10,819,440 千円	500,561 千円	1,905,618 千円	17.6%	19.0%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
25年度	210 人	764,012 千円	109,511 千円	268,970 千円	1,142,493 千円	5,440 千円	5,501 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員が時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与改定の状況

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H26年度	374,913円	372,847円	2,066円 (0.55%)	0.55%	0.68%	0.27%

#### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H26年度	4.11月	3.95月	0.16月	0.15月	0.15月	0.15月

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 (未実施) ]

熊本県人事委員会勧告（①民間賃金水準の低い12県に含まれず、民間給与と均衡する状況であること、②地域手当支給地域がないこと、③人事院勧告のとおり給料表を引き下げた場合、地域民間給与との均衡が図れなくなることが予見されることなどから、総合的見直しの実施を見送るべきとの勧告）に準じた取扱いとしています。

②地域手当の見直し

熊本県は地域手当の支給地域がなく、本町においても地域手当に相当する手当はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）。単身赴任手当基礎額については、県と同様に見直しを実施（平成26年4月1日実施）。単身赴任手当加算額については、対象地域が想定されないため実施見送り。

(6) 特記事項

特になし。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦北町	42.1 歳	299,700 円	335,817 円	319,287 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	— 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
芦北町	43.5 歳	16 人	240,500 円	269,557 円	252,638 円	—	—	—	—
清掃職員	50.2 歳	4 人	248,500 円	276,950 円	256,650 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	0.96
調理員	* 歳	1 人	*	—	—	—	—	—	—
自動車運転手	* 歳	1 人	*	—	—	—	—	—	—
支援員	— 歳	0 人	—	—	—	—	—	—	—
技能士	40.5 歳	10 人	234,000 円	255,637 円	245,127 円	—	—	—	—
熊本県	50.4 歳	322 人	335,992 円	373,761 円	352,764 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	—	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
芦北町	—	—	—
清掃職員	4,358,600 円	3,939,100 円	1.11
調理員	* 円	* 円	*
自動車運転手	* 円	* 円	*
支援員	—	—	—
技能士	4,092,344 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヵ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。  
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		芦 北 町	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中学卒	— 円	130,500 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

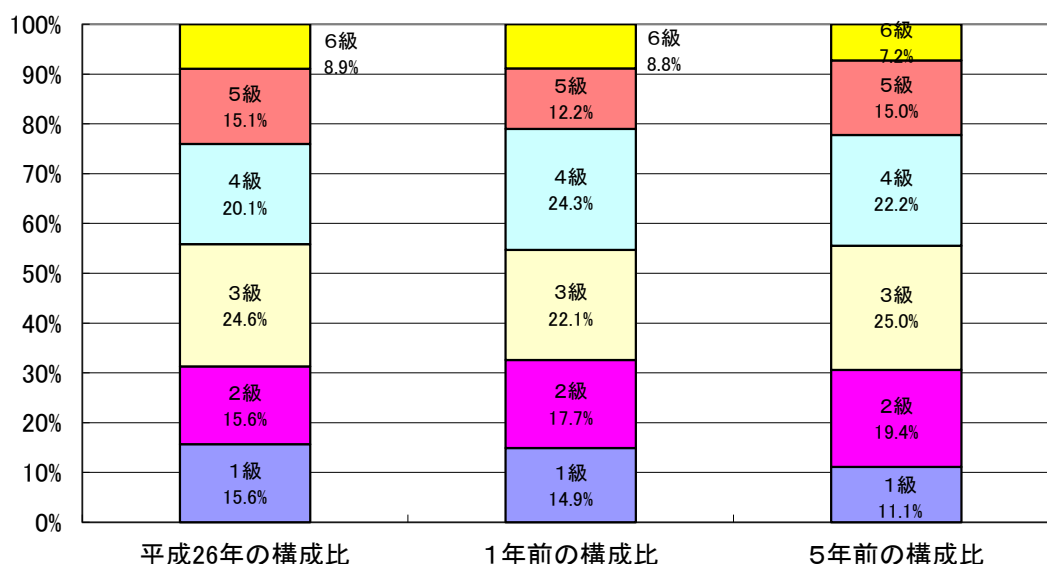
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大学卒	248,400 円	328,400 円	376,200 円	395,600 円
	高校卒	219,500 円	* 円	355,500 円	384,200 円
技能労務職	高校卒	* 円	243,700 円	* 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比	1 号 給 の 給 料 月 額	最 高 号 給 の 給 料 月 額
1 級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士の職務	28 人	15.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士の職務	28 人	15.6 %	185,800 円	307,800 円
3 級	参事の職務	44 人	24.6 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長の職務	36 人	20.1 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐、主幹の職務	27 人	15.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、審議員の職務	16 人	8.9 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 芦北町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度から人事評価を導入し、評価結果を昇給へ反映させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芦 北 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,269 千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,577 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成23年度から人事評価を導入し、12月支給分の勤勉手当に評価結果を反映させています。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

芦 北 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 20,050 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例 (2~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)	229 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	14,312 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)	6.8 %			
手当の種類 (手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務収納課職員	税務業務	229 千円	月額1,000円~1,500円
感染症防疫作業手当	—	—	0 千円	1日につき290円
行旅死亡人取扱従事手当	—	—	0 千円	1回につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	50,092 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	260 千円
支給実績 (平成24年度決算)	44,054 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	226 千円

(注) 職員一人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	支 給 職 員 一 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (25 年 度 決 算)
扶養手当	扶養人数に応じて支給	同	25,214 千円	229,218 円
住居手当	借家等に対して支給	同	13,509 千円	264,882 円
通勤手当	交通手段と距離に応じて支給	同	10,660 千円	65,802 円
管理職手当	政策審議員、課長、審議員に支給	同	8,732 千円	513,647 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額 等		
		(参考) 類似団体における最高/最低額		
給 料	町 長	798,000 円	854,000 円 / 399,000 円	
	副 町 長	603,000 円	700,000 円 / 409,200 円	
報 酬	議 長	325,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	268,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	244,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(26年度支給割合)		
	副 町 長	3.05 月分		
	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.05 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	在職年方式	15,960 千円	退職時
	副 町 長	在職年方式	6,995 千円	退職時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

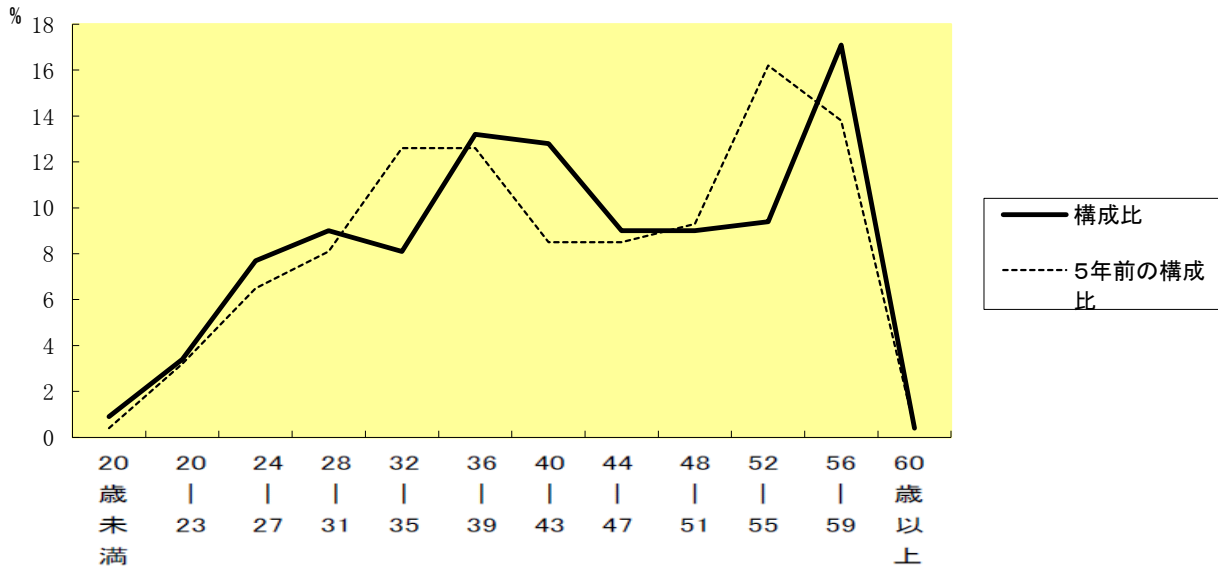
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成25年	平成26年				
一般会計	行政部	議会	3人	3人	0人		
		総務	67人	68人	1人		業務増
		税務	15人	16人	1人		業務増
		民生	31人	30人	△1人		欠員不補充(退職不補充)
		衛生	16人	16人	0人		
		農林水産	25人	20人	△5人		機構改革(地籍調査終了)
		商工	9人	9人	0人		
	土木	20人	21人	1人	欠員補充		
	計	186人	183人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.60人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.03人)		
	計	教育部門	28人	28人	0人		
小計		214人	211人	△3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.23人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.01人)		
公営企業等	水道	7人	7人	0人			
	下水道	2人	2人	0人			
	その他	15人	14人	△1人			
	小計	24人	23人	△1人			
合計		238人	234人	△4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.24人		
		[ 270 ]	[ 270 ]	[ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2人	8人	18人	21人	19人	31人	30人	21人	21人	22人	40人	1人	234人

(3) 職員数の推移

区 分 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	204 人	196 人	195 人	187 人	186 人	183 人	△ 21 人 (△ 11.5%)
教育	25 人	28 人	28 人	28 人	28 人	28 人	3 人 (10.7%)
普通会計計	229 人	224 人	223 人	215 人	214 人	211 人	△ 18 人 (△ 8.5%)
公営企業等会計計	23 人	23 人	24 人	24 人	24 人	23 人	0 人 (0.0%)
総合計	252 人	247 人	247 人	239 人	238 人	234 人	△ 18 人 (△ 7.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	429,642	△ 66,246	36,692	8.5	7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 24年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	5	18,194	2,242	6,482	26,918	5,383	5,685

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収
芦北町	43.0 歳	302,929 千円	387,739 千円
団体平均	42.1 歳	299,700 千円	335,817 千円
事業者	45.0 歳		509,358 千円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芦北町				芦北町 (一般行政職)			
一人当たりの平均支給額 (25年度)				一人当たりの平均支給額 (25年度)			
1,296		千円		1,269		千円	
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		期末手当		期末手当		期末手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
( 1.45 ) 月分		( 0.65 ) 月分		( 1.45 ) 月分		( 0.65 ) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%				役職加算 5~15%			

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

芦北町			芦北町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職者特例 (2~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職者特例 (2~20%加算)	
一人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	一人当たり平均支給額	— 千円	20,050 千円

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	1,029 千円
職員一人当たり平均支給年額 (25年度決算)	257 千円
支給実績 (24年度決算)	600 千円
職員一人当たり平均支給年額 (24年度決算)	150 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族（①配偶者、②満60歳以上の父母・祖父母、③満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子・孫・弟・妹、④重度心身障害者）のある職員に支給される手当。</p> <p>【支給単価】 配偶者13,000円、配偶者以外一人につき6,500円（配偶者がいない場合は一人について11,000円、満15歳～満22歳の子がいる場合、一人につき5,000円加算）</p>	同	—	528 千円	132,000 円
住居手当	<p>【内容】 自ら居住するための住宅を借り受け、一定額（12,000円）を超える家賃を支払っている職員に支給される手当。</p> <p>【支給単価】（百円未満切捨） ①月額23,000円以下 家賃額－12,000円 ②月額23,000円超～55,000円未満 （家賃額－23,000円）×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上 一律27,000円</p>	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当。</p> <p>【支給単価】 2km～5km未満（2,000円） 5km～10km未満（4,100円） 10km～15km未満（6,500円） 15km～20km未満（8,900円） 20km～25km未満（11,300円） 25km～30km未満（13,700円） 30km～35km未満（16,100円） 35km～40km未満（18,500円） 40km～45km未満（20,900円） 45km～50km未満（21,800円） 50km～55km未満（22,700円） 55km～60km未満（23,600円） 60km以上（24,500円）</p>	同	—	196 千円	39,120 円
管理職手当	<p>【内容】管理職（課長）に支給される手当。</p> <p>【支給単価】41,600円（定額）</p>	同	—	499 千円	499,200 円